

令和3年度モノづくりコーディネーター 募集要領

1 募集内容、募集区分等

(1) 募集職種

◇ モノづくりコーディネーター

(2) 活動内容等

民間企業などの技術部門、経営部門、営業部門、販売部門や、金融機関の審査・融資部門、商品開発等の実務経験、企業間や産学官等の連携支援、地域活性化支援の経験を活かし、岐阜県の産業振興のために、県内の中小企業が抱える諸問題への対応等を行っていただきます。（下記区分参照）

自ら積極的に訪問先企業を開拓し、定期的な訪問が可能であり、また、企業からの相談等に対して迅速に対応・解決できる方を募集します。

さらに、実務経験を活かし、担当専門分野に関する中小企業等へのセミナーの講師を務めていただきます。

(3) 募集区分

モノづくりコーディネーター	技術担当	大手・中堅企業で技術開発に携わった経験などを活かし、中小企業の新技術・新製品開発、設計・デザイン、生産技術、現場カイゼン、IT、品質管理、食品衛生管理等に関する相談指導を担当
	経営担当	中小企業の経営診断、経営改善、労務、金融、創業、経営革新、事業承継、事業継続（BCP）、事業再生、販路開拓、農商工連携や地域活性化等の相談指導を担当

(4) 募集人数

上記区分全体で15名程度

2 資格要件等

◎ 資格要件（すべての要件を満たすこと）

- (1) 中小企業の事業や経営実態に精通し、コミュニケーション能力に優れ、岐阜県内の中小企業の支援に熱意のある方
- (2) 自ら訪問先企業を積極的に開拓して定期的な訪問が可能であり、また、企業からの相談等に対して迅速に対応・解決できる方
- (3) 自家用車を運転して岐阜県内の企業を訪問し、業務遂行が可能な方
- (4) パソコン、インターネットを活用して業務遂行が可能な方
- (5) 令和3年4月1日現在の年齢が満70歳未満の方
- (6) 各担当の要件は以下のとおり

① 技術担当

大手・中堅企業で技術開発に携わった経験などを生かした、中小企業の新技術・新製品開発、設計・デザイン、生産技術、現場カイゼン、IT、品質管理、食品衛生管理等の指導能力に優れ、これらに必要な人脈を有している方

【具体例】

・[技術分野]機械・金属分野、化学分野、電子制御・情報分野、品質管理、食品

衛生管理等の分野で企業や支援機関などの実務経験がある方

- ・試験研究機関との調整業務や外部資金（研究開発補助金）獲得等の実務経験を有している方

② 経営担当

中小企業の経営診断、経営改善、労務、金融、創業、経営革新、事業承継、事業継続（BCP）、事業再生、販路開拓、農商工連携や地域活性化等の指導能力に優れ、これらに必要な人脈を有している方

【具体例】

- ・企業や経営コンサルタント等で経営診断、経営改善、創業、事業承継、事業継続、事業再生等の実務、外部資金（補助金）獲得等の支援実績がある方
- ・金融機関等の融資部門での実務経験を有している方
- ・企業や支援機関等で地域資源活用や農商工連携等の各種の連携事業に取り組んだ実務経験を有している方
- ・大学や試験研究機関等で、産学官連携部門での実務経験を有している方
- ・商品開発等の実務経験を有している方

●次に該当する方は応募できません。

- ・成年被後見人及び被保佐人（準禁治産者を含む。）
- ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ・暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者

3 選定方法

- ・一次審査〔書類審査〕及び二次審査〔面接審査〕により、採用を決定します。
- ・一次審査〔書類審査〕の結果は、令和2年2月上旬に文書にて連絡を行います。
- ・二次審査〔面接審査〕は、令和3年2月16日（火）に行う予定です。
（旅費等は自己負担となります。）
- ・二次審査〔面接審査〕の日時・場所等につきましては、一次審査合格の連絡時にお知らせします。
採用の内定は、令和3年2月下旬になります。

4 委嘱条件

- (1) 日 額 22,000円（予定）
- ・その他手当等の支給はありません。
 - ・日額の計算期間は、毎月末日までの期間とし、翌月21日に支給します。
- (2) 勤務日数 2～3日程度／週

- (3) 勤務時間 1日 5時間30分、9:30～16:00
(休憩時間12:00～13:00)
- (4) 委嘱期間 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで(予定)
- (5) 勤務場所 岐阜市藪田南5-14-53
OKBふれあい会館(県民ふれあい会館)10階
- (6) その他 費用弁償:出張等における旅費は当財団の規定に基づき別途支給

5 応募手続及び受付期間

(1) 応募手続

「履歴書」、「小論文」等を下記送付先に郵送(簡易書留)してください。

ア「履歴書」 ・必要事項を履歴書作成要領に従って記入し、写真貼付欄に最近6か月以内に撮影した本人の写真(上半身、正面向、無帽、無背景、縦4cm×横3cm)を貼付したもの。

・書式は、(公財)岐阜県産業経済振興センターのホームページからダウンロードできますので、ご利用ください。

(トップページ「インフォメーション」から入る)

URL <https://www.gpc-gifu.or.jp/topics/2020122302/index.asp>

イ「小論文」 以下の項目を中心に1200字以内で記したもの。

- ・あなたの岐阜県内中小企業との関係・つながりについて
- ・あなたが考える岐阜県内中小企業への支援のあり方について
- ・あなたがこれまでの経歴、実績に基づいてできる中小企業支援について(A4判縦方向・横書き 題名その他は自由)
- ・冒頭に題名と氏名をご記入ください。

※ 現在、モノづくりコーディネーターの方は小論文に代えて、令和2年度モノづくりコーディネーター活動実績を提出してください。

(2) 応募書類受付期間

令和2年12月23日(水)から令和3年1月18日(月)17:00【必着】まで。

なお、応募書類は返却いたしませんので、予めご了承ください。

(3) 応募書類送付先・問い合わせ先

(公財)岐阜県産業経済振興センター 産業振興部 総合支援課 窓口支援担当

〒500-8505 岐阜市藪田南5-14-53

OKBふれあい会館(県民ふれあい会館)10階

電話:058-277-1080